

▶ ホーム

## 学会案内

▶ 概要

▶ 定款等

▶ 組織・役員

▶ 事務局・連絡先

## 市民の皆様へ

▶ 医療における放射線被曝

▶ 放射線科の紹介

▶ 放射線・原子力関連情報

▶ 放射線医学の歴史

▶ レントゲンの日

## 医学生・若手医師へ

▶ 若手医師・学生の皆様へ

## 第11回放射線科専門医認定一次試験について

2006-6-1 12:57:17

会長 高橋 睦正

下記のごとく第11回放射線科専門医認定一次試験を行います。  
 受験希望者は必要書類をそえて期日までに御願下さい。

**試験の期日** 平成12年8月18日(金曜日)

**試験の場所** 東京都内

**試験の内容**

- 1) 放射線診療令般(診断、核医学、治療)における基礎知識
- 2) 臨床放射線科医としてわきまえておくべき放射線物理学、放射線生物学、放射線管理(放射線防護を含む)

**試験の方法** 筆記試験 (第10回平成11年8月27日施行の試験問題は学会誌平成11年9月25日号59巻11号に掲載されています)

**受験手続**

出願開始 平成12年4月17日(月曜日)

締切 5月8日(月曜日)(必着)

- 受験を希望される方は、返信用封筒(21×27 cm 以上)に160円切手(一次願書と表記し)を貼り、自分の宛先(住所・氏名)を記入して学会本部に申し込めば必要書類を送付します。
- 認定試験の受験資格  
 認定試験は、学会の会員で、つぎの各号に該当するものでなければ受験することが出来ない。
  - 1 日本国の医師免許を有すること。
  - 2 医師法(昭和23年法律201号)第3条および第4条の規定に該当しないこと。
  - 3 受験の時点で、医師免許取得後3年以上で本学会員となって2年以上が必要である。
  - 4 上記3年のうち少なくとも2年は学会が認定した修練機関での修練が必要である。
 協力機関において受ける修練は修練期間の1/2まで認められている。総計の修練期間は12年5月末日まで少なくとも2年が必要である。
- 出願に当たっての質問は、書面で専門医認定委員会に問い合わせして下さい。
- 学会本部:  
 〒113-0033東京都文京区本郷5丁目29番13号  
 赤門アビタシオン内301号室  
 社団法人 日本医学放射線学会

[このページのトップへ戻る](#)

## ▶ 入会案内

## ▶ 会員のみなさまへ

▶ What's New

▶ 会員向けの情報

▶ 学会からの情報・ガイドライン

▶ 安全に関する情報

▶ 会報・会告

▶ 学会誌・出版物

▶ 学術大会(春・秋)

▶ 地方会案内

▶ 国際交流

▶ 関連学会集会

▶ 利益相反

▶ 専門医制度

▶ 医学物理士制度

▶ リンク集

▶ 電子放射線診療用語集

## 会員専用ページへ



閲覧には会員番号と  
パスワードが  
必要です



日本語

Search